

2026(令和8)年 9月 10日

報道関係者 各位

松 山 大 学
(全2枚送信)**本学と韓国・国立警察大学による 法制度を通じた学術研究会
日韓比較法制度 国際セミナー 開催**

9月18日(金) 9時30分より 本学文京キャンパス820教室にて

松山大学法学部・大学院法学研究科では、地域の皆さまの新たな学びの場として、不定期に法学部・法学研究科学術研究会・講演会を実施しています。

今回は、2026年9月18日(金)、本学文京キャンパス820教室において、韓国・国立警察大学犯罪捜査研究院より5名の講師をお迎えし、韓国における捜査・刑事手続の現状や、児童・青少年を対象とした犯罪の刑法解釈など、本学法学部・大学院法学研究科とともに日韓の法律について比較を交えた国際セミナーを行います。

この本学法学部学術講演会は、本学と韓国・国立警察大学間で2018年より開催されているものです。新型コロナウイルス蔓延による中断を経て、2024年度(2025年2月)に「第1回 日韓比較法制度 国際セミナー」を、日本・本学法学部・大学院法学研究科と、韓国・国立警察大学(犯罪捜査研究院)共催とし、本学を会場校として開催しました。2025年度(2025年10月)に開催された第2回は、韓国・国立警察大学を会場校として開催しました。

日韓両校の学術発展、研究成果の発表の場として、また学生や市民を対象とした講演会としても、きわめて貴重な機会となります。ぜひ、ご取材ください。

<第1回 日韓比較法制度 国際セミナーの様子>

**【法学部・法学研究科学術講演会】**

日 時 : 2026年9月18日(金) 9時30分~17時10分

会 場 : 松山大学文京キャンパス 820教室

参 加 者 : 学生・市民・教職員

式次第 :

9:30~10:00 開会 挨拶

LEE Dong-hee (李 東熹 韓国 国立警察大学 犯罪捜査研究院長)・倉澤 生雄 (本学 法学部長)

記念品の交換・写真撮影

10:00~10:45 第1報告 MUN Seong-do(文 聖棹)

児童・青少年性搾取物規制と証拠に基づく刑法解釈

10:50~11:35 第2報告 今村 暢好

情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の改正(2025)―刑法

11:45~12:30 第3報告 RYU Bu-gon(柳 富坤)

薬物運転に対する立法的・量刑的対応方策の検討

13:30~14:15 第4報告 松田 龍彦

情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の改正(2025)―刑事訴訟法

14:20~15:05 第5報告 LEE Dong-hee(李 東熹)

韓国における捜査・公訴体系に関する法律改正について―検察官の役割及び司法警察との関係を中心に

15:25~16:10 第6報告 CHOI Jin-hyuk(崔 眞革)

デジタル証拠と憲法的推論―コンテナ論理から認知的アクセスへ

16:15~16:50 第7報告 KANG Wook(姜 旭)

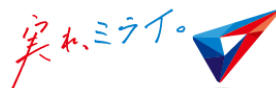
新種スキーム犯罪の拡散と韓国型統合対応体系:多重被害詐欺防止法と通信詐欺被害還付法を中心に

17:00~17:10 閉会 挨拶 明照 博章 (本学 法学研究科長)

敬称略

【このリリースについてのお問い合わせ】

松山大学教務課 法学部担当 電話 : 089-926-7137 (直通)



<会場>

※お車でお越しの場合は事前にお申し出ください。

